

平成26年度公益社団法人静岡県茶業会議所事業計画

当法人は、昨年11月に静岡県の公益認定を受け、新制度における公益社団法人として新たにスタートを切ったところである。

当法人は、静岡県における茶業界を代表し、その振興を図るため静岡茶振興方策を樹立推進するとともに、静岡県茶業に携わる関係団体相互間の連携協調を図り、併せて我が国茶産業の興隆と日本茶文化の継承発展に寄与することを本会の目的として掲げている。

静岡県茶業の10年後のあるべき姿を見据え、生産構造の強化、流通の改革や消費拡大戦略体系を確立するとともに、公益目的事業の比率を高め、地域社会に貢献できる公益社団法人を目指します。

このため、生産者も茶商も、また産地間競争にあっても、一致協力できる分野は、消費拡大策や新たな需要開拓・商品開発であると考え、それを体系的に展開していくため、引き続き「茶業振興5路線」を着実に展開します。また、本年度から「静岡県茶業振興基本計画」に基づく茶業振興対策の主要な事業として、「新品種・新技術活用型産地育成支援事業」に茶業関係機関・団体と「香り高い静岡の緑茶推進協議会」を立上げ、新品種・新技術などの普及、産地ブランド化や販売戦略に向けた取り組みを進めます。

さらに、昨年に引き続き「静岡茶流通センターの設置に関する基本方針」の実現に向け静岡茶流通改革委員会、プロジェクト会議、作業部会の検討を踏まえ、(仮称)株静岡茶流通センター構想の策定・各団体等組織討議のうえ、構想案・取引規程を取り纏めます。

1 公益目的事業

(1) 明日のしずおか茶育成事業

ア しずおか茶安心づくり事業

予算 3,500千円

(ア) 茶の生産・製造工程管理の推進

予算 1,500千円

静岡茶の信頼と信用を一層強固なものとし、消費者からの支持を獲得するべく、茶生産者並びに茶商工業者を対象にT-GAP並びにT-GMPの普及推進を図る。

T-GAPがJGAPとの同等性認証を取得したことから、モデル事例を立ち上げ、T-GAP取得による静岡茶の安全性を広く周知していく。

(イ) 静岡茶衛生管理者の普及

予算 1,600千円

クリーンかつ安心して安全な静岡茶を提供するため、茶の生産と製造に関わる者の食品衛生の意識改革と徹底した衛生管理を導入・定着するべく、茶の衛生管理に関する養成講座と認定試験を実施し、衛生管理者の養成と普及を図る。

また、現在「静岡茶衛生管理者」の資格を有する者に対し、スキルアップのための研

修会の開催やメールマガジンによるサポートを行う。ロゴマークを活用し、資格者各自の意識向上と一般への周知を図る。

- (ウ) 安全・安心にかかる広報資料の作成 予算 400千円
静岡茶の安全性を理解してもらえる一般向け広報資料を作成しHP等で周知していく。

イ しずおか茶ファン創出事業 予算 11,000千円

- (ア) 「こどもお茶学ぶ」講座の開催 予算 4,500千円
県内小学生を中心とした幅広い消費者に対して、静岡県のお茶の歴史や生産、効能等の幅広い学習や美味しいお茶の淹れ方教室を実施し、未来の静岡茶ファンを確保する。

- (イ) 「和産和消」の普及推進による静岡茶のPR 予算 2,500千円
市町、各団体等と連携して、季節や場所・時間にあつた静岡茶のキャンペーンの実施、新東名高速等のSAやPAを始め、富士山等の世界遺産を活用して県内外の利用者へ静岡茶のPRをする。
茶の都らしさを出していくために、「美味しいお茶の飲める店」として情報を整理し、HP等で発信していく。

- (ウ) パンフレットの発行 予算 1,500千円
静岡茶の産地、製造法、歴史、効能機能性、安全性などを説明するパンフレット等を作成し、配布する。

- (エ) メディア等を活用した静岡茶のPR 予算 2,500千円
本県の茶に関する産業・文化・学術など静岡茶ブランドの強化を図るため、メディア等を活用した静岡茶のPRを実施する。

ウ しずおか茶販路開拓事業 予算 9,500千円

- (ア) 茶の効能等のPR 予算 2,500千円
日本を、日本人を元気にするため、茶学術研究会と協働で、茶の効能を広報し、嗜好飲料としてだけでなく、生態調節機能を有する保健飲料としてPRし、静岡茶の更なる消費の拡大と理解に努める。また、茶の効能研究の成果を成分別に纏めた茶の機能効能情報冊子を活用し、幅広い層への広報を行う。

- (イ) 消費地茶商等との連携による静岡茶の販路強化・拡大 予算 4,000千円
消費地茶商等や異業種業界と協働で国内外等のイベント等に出展し、静岡茶のPRを通して、静岡茶の販路強化・拡大とファン発掘を行う。
そのために、静岡茶消費拡大のために活用するグッズの製作を行う。

なお、グローバルな視点に立った販売戦略とマーケティング、静岡茶の安全性、保健機能、歴史・文化等々について、勉強会を開催する。

(ウ) 静岡茶流通改革への取組 予算 3,000千円

昨年に引き続き「静岡茶流通センターの設置に関する基本方針」の実現に向け静岡茶流通改革委員会、プロジェクト会議、作業部会の検討を踏まえ、(仮称) ㈱静岡茶流通センター構想の策定・各団体等組織討議のうえ、構想案・取引規程を取り纏めます。

(2) 茶業振興事業

ア 広報・情報収集、発信事業 予算 800千円

本会が実施している事業の告知のため、広報誌を発行する。

イ 茶業振興対策事業 予算 2,630千円

茶業功績者表彰、県内各地で開催される各種茶業大会、品評会等への表彰状・副賞の交付を行い、茶業の振興に資する。

ウ 茶の効能研究及び「新版 茶の機能」発行事業 予算 4,000千円

(ア) 茶の効能研究 予算 1,000千円

静岡県立茶学総合講座における調査研究及び人材育成を行うため、奨学寄附を行う。

(イ) 「新版 茶の機能」の普及推進 予算 3,000千円

平成25年11月、「新版 茶の機能 ヒト試験から分かった新たな役割」を発刊した。今後、「新版 茶の機能」を関係者で総学習し販売力強化に活かすため、消費者にクチコミ一斉運動、茶の成分と効能のわかりやすい情報の普及を図っていく。

また、「新版 茶の機能」の第2章疾病予防を中心に英語版を作成し、海外でのPR資料としてとりまとめていく。

エ 情報誌・茶業図書の発行事業 予算 36,281千円

(ア) 月刊誌「茶」の発行

月刊誌「茶」は、茶の総合誌として生産から流通に至る茶業全体を視野に入れた編集に心掛けるとともに、茶業関連情報発信の源として内容の向上に努める。

購読者数は、生産状況が厳しいため全体的には微減傾向であるが、読んでためになる、購読したくなる「茶」誌の編集を目指し、新規購読者の獲得に努める。また、主な収入源である広告収入の増加に努める。

(イ) 茶業関連図書の発行と販売について

平成18年に茶生産の最新技術“栽培編”を発行したが、刊行当初から“製造編”の要望も強いことと、製造に詳しい専門家が少なくなっていることから、今年度、製造に

関する専門家らで編集委員会を組織して、製造編の刊行に向けた準備を行う。
また、引き続き「新・目で見る茶の病害虫」をはじめとした茶業関連図書の販売に努める。

オ 委託事業 予算 31,509千円

本県茶業を維持・発展していくため、消費者ニーズに対応した良質茶の生産、基盤整備・改植の推進、品種茶の生産拡大など特色ある茶の生産を積極的に進めるとともに、優秀な指導者の育成確保、安全・安心な茶づくりをすすめ、静岡茶ブランド力の強化を図るため、静岡県経済農業協同組合連合会へ委託して事業を実施する。

また、「静岡茶の販売力強化を図るため、茶どころ静岡のPRに努め、本格的な緑茶ファンの獲得と茶専門店の活性化のための普及推進事業やリーフ茶の需要を喚起するための需要開拓を図るとともに、消費地専門店と連携してより効果的宣伝活動を実施するため、静岡県茶商工業協同組合へ委託事業として実施する。

(ア)生産対策委託事業(県経済連へ委託) 予算 10,800千円

a 静岡茶安心づくり事業

(a)静岡茶の生産工程管理導入指導及び消費者等へのT-GAPの認知度拡大

- ・T-GAPを茶商・消費者に対し認知させ、静岡茶が安心して生産されていることをPR
- ・JGAP審査員補による茶生産者のT-GAP取組推進を図る指導研修及び茶工場実地指導

b 静岡茶計画的生産対策事業

(a)生産流通調査

- ・生育・生産・流通調査
- ・調査結果等を踏まえた茶生産者に対する計画的生産指導
- ・茶生産量の多い他県との情報収集・意見交換

(b)多彩な消費に対応した品評会・茶園地共進会の開催

- ・共進会への出品指導及び出品圃場の調査等に基づく審査会開催
- ・品種普及を図る優良苗木の生産・供給指導の実施、品種茶許諾及び出荷利用に係る契約、支出等
- ・栽培技術等の優良事例発表、品評会、共進会入賞者表彰

(c)JAグループによるしずおか茶消費宣伝

- ・静岡茶HPからの情報発信
- ・JAグループ仕上茶協議会による消費地消費宣伝

(イ)静岡茶消費拡大委託事業(県茶商へ委託) 予算 20,709千円

a 品評会事業

- (a) 静岡茶品評会（鶴亀品評会）開催事業
- (b) 第8回同一荒茶による仕上技術競技会の開催

b 販路拡張事業

- (a) 新茶キャンペーン
- (b) 各種イベントによる消費宣伝事業

県内外で開催される各種物産展や消費者対象イベント等に協賛し、静岡茶の消費拡大のため、喫茶試飲サービスやフリーサンプル、茶に関するリーフレットの配布等により、消費者との直接対話を通して静岡茶の宣伝と購買意欲を喚起促進するPR活動を推進する。

(c) 新幹線静岡駅大型看板宣伝

年間を通して、静岡を訪れる方々に“お茶処静岡”の存在感を印象づけるため、JR静岡駅新幹線下りホームに大型看板を掲出する。

(d) 冷茶飲用・普及啓発事業の推進

- ・冷茶飲用普及
- ・マイボトルキャンペーン

急須で淹れるお茶の美味しさ、素晴らしさを啓発し、家庭内の消費だけでなく学校、職場、行楽等外出時に携帯用水筒(マイボトル)にリーフ茶浸出液を入れて飲むことを提案し需要開拓を図る。

(e) 静岡県お茶カルタ選手権大会の開催

お茶カルタの旬を通して、県内の小学生へ静岡茶の魅力とお茶文化に触れ合う機会を創出、未来の静岡茶ファン作りを目指す。

(f) 「喫茶楽塾」の開催

緑茶の固定的なイメージ新と、本格的な緑茶ファン層を開拓するため緑茶の新たな淹れ方を提案する講座を開催する。

(g) 茶専門店支援事業

県内の静岡茶専門店への誘客支援を推進する。

(h) 小学生への茶器の提供及び小学生等への淹れ方教室の開催

静岡茶ファン層の更なる拡大に向け県内の小学生を主な対象としてお茶の淹れ方教

室を開催する。

(i)新東名SA電飾看板掲出による静岡茶PR

年間を通じて「静岡茶」をPRするため、新東名上下線静岡SA内LED電飾式観光マップに看板を掲出する。

3 収益事業

(1)茶業会館の運営管理

予算 15,986千円

業界の拠点として、広く茶業者の利活用できるような明るい環境を整えるとともに、静岡県茶業会館の保全維持・管理ならびに円滑な運営を図る。

4 その他の事業

(1)委員会等開催費

予算 800千円

財務委員会・事業委員会・静岡茶放射能被害対策委員会及び事務連絡会等を開催し、諸振興策を検討し、団体間の連絡調整を図る。

(2)会員団体助成事業

予算 36,846千円

本県茶業を維持・発展していくため、生産・流通調査を実施し調査結果を生産現場にフィードバックし計画的な茶生産を行う。消費者に好まれ多彩で安心・安全な茶生産に対する技術の向上を目指し、品評会、共進会等を実施し、生産栽培技術の確立及び生産量確保を図る。後継者、各種代表者の各種研修会を開催し、地域におけるリーダーを育成する。

静岡茶の普及のため情報の収集・発信を行い、健康的で文化的な食生活と食文化の維持、緑茶の効用や知識の普及、食育の推進等に関する施策を積極的に推進するため、静岡県茶商工業協同組合へ助成事業を実施する。

ア 生産対策助成事業(県経済連へ助成) **予算 15,390千円**

(ア)生産改善事業

a 共同工場の経営指導

- ・共同工場の経営強化、低コスト生産体制提案
- ・輸出に対応した栽培技術指導
- ・契約栽培生産指導
- ・茶流通改革事業(茶市場近代化への取り組み)

(イ)製茶業者指導事業

a 静岡茶の生産量確保を図る技術者の育成

- ・JA茶技術員、若手生産者を対象とした生産から流通に至る「茶業塾」の開催
- ・全国の青年生産者による代表者会議、茶審査技術協議会の開催

- ・乾燥設備操作等の荒茶工場で必要とされる技能講習会の開催
- ・製造、経営、資質向上等を目的とした研修会及び会議の開催
- ・生産基盤整備及び茶園改植事業によるやぶきたの若返り、品種普及を図る

イ 静岡茶消費拡大助成事業(県茶商へ助成) 予算 21,456千円

(ア) 教育情報事業

インターネット等を通じての静岡茶に関する情報発信を行う。

(イ) 後継者育成事業

静岡県茶商工業協同組合の後継者等で組織する県市両青年団は、新茶販促企画をはじめ、お茶のおいしい淹れ方教室、母の日お茶プレゼント、その他各種の事業活動を幅広く展開しているのをこれを支援し、さらに充実した団活動と併せて団並びに団員の資質の向上を図る。

- a 県市両青年団事業費助成
- b 県茶青との共催事業・冷茶キャンペーン・静岡茶普及キャンペーン

(ウ) 地区事業

静岡県茶商工業協同組合の地区組合が実施する県内外で開催される消費者イベント等に協賛するとともに、静岡茶の消費拡大のため試飲サービス、サンプル・茶に関するリーフレットの配布などの静岡茶のPR事業を支援する。

5 その他関連事業

(1) 「静岡茶」安全・安心対策連絡会

静岡茶の消費拡大対策を緊急に進めるため「静岡茶消費拡大緊急推進協議会」においてオール静岡の体制で推進する。

ア 事業目的

静岡茶の需要創出と消費拡大を主旨とし、県内の茶業関係団体が、緊密な連携の下に、オール静岡の体制で実施したトップセールスで築いた人のつながりを最大限に活用しながら、県外大消費地の大手量販店や茶の商工業組合と連携した販売促進事業を実施する。

イ 事業内容

- ・東京・大阪・名古屋・神奈川等の大消費地における静岡茶の販売促進事業
- ・静岡茶の魅力を発信するためのポスター、チラシ等の広報ツールの作成及び配布

(2) 新品種・新技術活用型産地育成支援事業(新規)

コンソーシアムによる「強み」のある産地を育成するため、新品種等の新技術等を活用し、生産・商工・行政が一体となって産地形成を図っていく。